# NTY FIDA # # W. E



# 一般財団法人 海外産業人材育成協会

The Overseas Human Resources and Industry Development Association (HIDA) http://www.hidajapan.or.jp

### ミッション 人材育成を通じ、「共に生き、共に成長する」世界の実現を図る

一般財団法人 海外産業人材育成協会 (HIDA) は、主に開発途上国の産業人材を対象とした研修および専門家派遣等の技術協力を推進する人材育成機関です。これらの事業を通じて、日本と海外諸国相互の経済発展に貢献するとともに、友好関係の増進にも寄与します。

HIDAは「経済技術協力による開発途上国への貢献と相互の経済発展、並びにヒューマンネットワークの構築による友好関係の増進」という事業目的のもと、50年以上にわたり産業人材育成に携わってまいりました。これまでに培った経験とネットワークを活かし、グローバル化が急速に進展する今日において、より一層我が国と国際社会の持続的発展に貢献すべく、積極的に事業を展開してまいります。

### 主な事業

### 1.研修事業

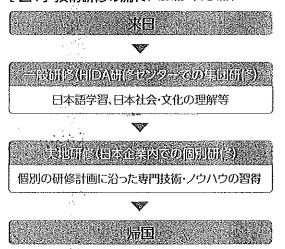
主に開発途上国の企業等の技術者や管理者等に対する研修を行う事業で、対象者を日本に招聘して行う研修(受入研修)と講師を現地に派遣して行う研修(海外研修)があります。

### 受入研修

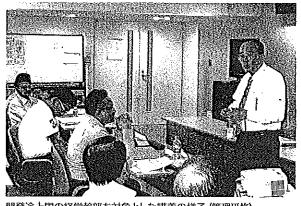
日本の優れたものづくり技術やサービス技術等を習得することを目的とした「技術研修」(図1参照)と、企業経営や工場管理、環境技術、産業基盤の整備等に関する知識を2週間程度の短期間で学ぶ「管理研修」とがあります。このうち技術研修では、導入研修として一般研修を実施し、日本語学習や日本の社会・文化に関する講義・見学を行います。

受入研修では、日本の優れた技術やノウハウを実際に目にすることで、参加者自身の"気付き"による意識改革が促されることが期待できます。また、日本の社会に直接触れることで、日本の文化や日本人の考え方等に対する理解を深められるため、現地企業の中核人材の育成に適しています。(図2参照)

### [図1]技術研修の流れ(一般研修+実地研修)



(研修生派遣企業)



開発途上国の経営幹部を対象とした講義の様子 (管理研修)

# 田本 現地 現地 現地 (新しい技術の習得等 現地企業の幹部養成) 現地企業の 出資先・技術 提携先・代理店等 (中川DAの研修センターにて 導入研修(日本語および日本の文化・社会) (日本企業にて固有技術の 開発途上国等の企業

[図2]受入研修(技術研修)の概要

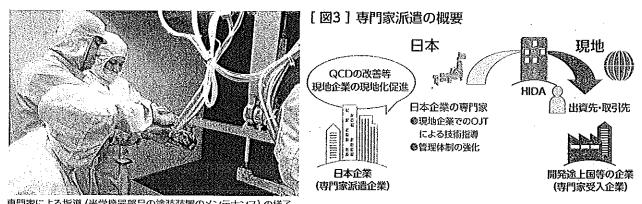
### 海外研修

日本から海外に講師を派遣し、現地協力機関の協力を得ながら日本の優れた経営手法、生産管理手法等について学ぶための講義・演習を集団形式で行います。

(研修生受入企業)

### 3. 图像

我が国の企業、産業界等から、主に開発途上国の日系企業、取引先企業、業界団体等に我が国の専門家を派遣して、 OJTによる技術指導や管理システム構築等の助言・指導による人材育成を行う、民間の活力を活かした事業です。 専門家派遣では、現地の状況や問題・課題を専門家が直接目にすることができるため、具体的にポイントを絞った指導 を行うことができます。部門もしくは組織全体を対象とした指導を行う場合や、品質・コスト・納期の改善、管理体制の現 地化を推進する場合等の人材育成に適しています。(図3参照)



専門家による指導 (光学機器部品の塗装装置のメンテナンス) の様子

世界経済のグローバル化に対応できる人材を育成するため、日本人の若手社会人・学生と開発途上国の企業・団体を マッチングしてインターン生として海外に派遣する事業です。インターンシップ(就業体験)を通じて開発途上国におけ る人脈を構築し、グローバルに活躍できる人材を育成します。

公的資金に拠らないHIDA独自の事業で、発展著しい新興国等の産業人材育成ニーズを踏まえ、これまで培ってきた経 験と国内外のネットワークを活かし、環境管理、省・新エネ技術、生産管理、品質管理、人材育成、異文化研修等の日本の 優れた分野での研修プログラムを実施します。

### 5 制DA総合研究所

HIDAは半世紀以上にわたり実施している人材育成事業を通じて、新興国・開発途上国の人材育成に関わる豊富な業務 経験と国内外産業界および帰国研修生等の人的ネットワークを有しています。

HIDA総合研究所は、これらを有効活用して、情報配信、海外調査、ビジネス交流等の事業を展開しています。

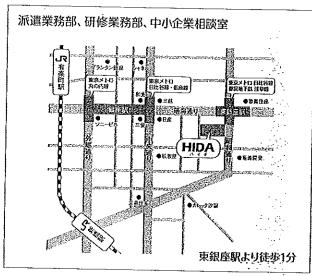
### [プロフィール ]

名称	一般財団法人 海外産業人材育成協会* The Overseas Human Resources and Industry Development Association 略称:HIDA (ハイダ)
設立立	1959年 (昭和34年) 8月10日
基本財産	7億円
事業内容	主に開発途上国の産業人材を対象とする研修および専門家派遣の実施
事業規模	約90億円 (2014年度予算) 1) 研修: 240コース 5,200人 2) 専門家派遣: 500人
実績人数	受入研修 174,118人 (1959年度から2013年度までの緊討) 専門家派遣 7,660人 (1979年度から2013年度までの累計) 海外研修 194,711人 (1973年度から2013年度までの累計) 海外インターンシップ派遣 671人 (2004年度から2013年度までの累計)
事業所	1) 国内:東京 (東銀座、北千住) 、関西 (大阪市) 2) 海外:バンコク、ジャカルタ、ニューデリー
職一員。数	136人 (2014年4月現在)

※財団法人 海外技術者研修協会(AOTS)と財団法人 海外貿易開発協会(JODC)が2012年3月30日に合併して財団法人 海外産業人材育成協会となり、 2013年4月1日に一般財団法人へ移行。

COS THE	27-12	2003		46.2
F-1	N.	111	k ž	
	16.07	e v u	3.5	-
E).		Lit.	34	uх

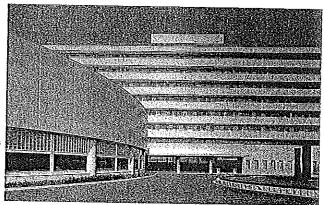
名 称	所 在 地	電話	FAX
派遣業務部		03-3549-3050	03-3549-3055
研修業務部	〒104-0061 東京都中央区銀座5-12-5 白鶴ビル4階	03-3549-3051	03-3549-3055
中小企業相談室		03-3549-3050(代表)	03-3549-3055
産業推進部		03-3888-8253	03-3349-3033
政策推進部	〒120-8534 東京都足立区千住東1-30-1	03-3888-8257	03-3888-8242
新国際協力事業部		03-3888-8260	03-3888-8242
事業統括部		03-3888-8254	03-3888-8242
総務企画部		03-3888-8211	03-3888-8264
東京研修センター	〒120-8534 東京都足立区千住東1-30-1	03-3888-8230	03-3888-8242
関西研修センター	〒558-0021 大阪府大阪市住吉区浅香1-7-5	06-6690-2670	06-6690-2675
HIDA 総合研究所	〒120-8534 東京都足立区千住東1-30-1	03-3888-8215	03-3888-8242











関西研修センター

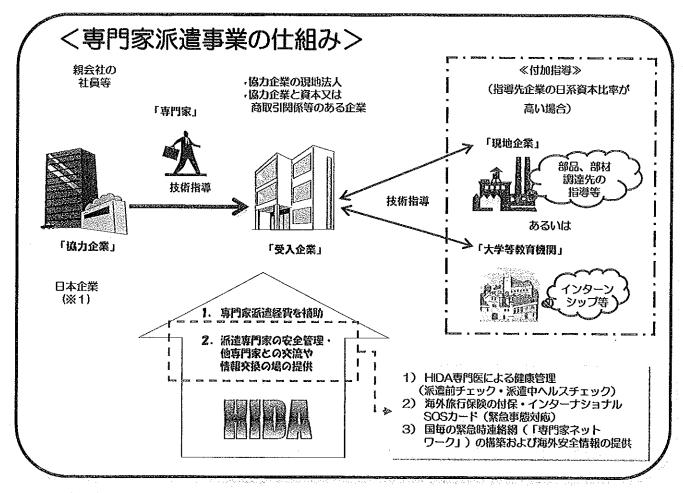
### 海外拠点

名。称	所"在 地	電話	FAX
バンコク事務所 (タイ)	Nantawan Building 16F, 161 Rajadamri Road, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand	+66-2-255-2370	+66-2-255-2372
ジャカルタ事務所 (インドネシア)	3A Floor, Graha Mandiri, Jl. Imam Bonjol No.61, Jakarta 10310, Indonesia	+62-21-230-1820	+62-21-230-1831
ニューデリー事務所 (インド)	4th Floor, Rectangle No.1, Behind Saket Sheraton Hotel, Commercial Complex D4, Saket New Delhi, 110017, India	+99-11-66544000	+99-11-66544052

# 新興市場開拓人材育成支援事業 (專門家派遣事業)

# 海外進出日孫企業必見

- ・海外の子会社等に専門家(自社の社員等)を派遣し、技術指導、 人材育成をする際にODA事業の補助金が出ます。
- ・受入企業が日系企業の場合、航空賃、日当・宿泊費等、経費の 最大2/3を補助します。(※1)
- ・日本の中堅。中小企業、大企業(注)の国際展開に活用できます。
  - (注) 大企業で、受入企業に日本からの出資が有る場合では、 政策的重要分野(※2)に限らせていただきます。



<お問合せ先>



### 派遣業務部派遣業務グループ

東京都中央区銀座5-12-5 白鶴ビル4階 TEL: 03-3549-3050, FAX: 03-3549-3055 e-mail: g-haken@hidaiapan.or.jp

### 新興市場開拓人材育成支援事業(専門家派遣事業) く制度概要>

〇事業目的

開発途上国等の日系企業等へ専門家を派遣し、人材育成を通じて技術移転を図り、 派遣国の産業発展と日系企業の活性化に寄与すること。

〇派遣対象企業

日本企業と資本、商取引関係等のある開発途上国等の現地企業

〇派遺対象分野

1. 派遣国の産業発展に貢献する業種

自動車部品、電気・電子部品、金型、冶工具、機械類等の裾野産業 および関連産業等

- 2. 日本政府の定める政策的重要分野(※2)
  - (1)グリーン・イノベーション、(2)ライフ・イノベーション、
  - (3)アジア経済戦略、(4)観光・地域活性化、(5)科学・技術・情報通信等で 我が国の経済的波及効果が見込まれるもの。

〇派遣にかかる 補助率

1. 受入企業が日系企業の場合

専門家を派遣する日本企業(協力企業)の規模により補助率が異なります。(※1)

・中小企業: 派遣経費の2/3

【中小企業基本法に基づく企業】

\*中堅企業:派遣経費の2/3

【中小企業を除く資本金10億円未満の企業】

大企業:

派遣経費の1/2 (但し、政策的重要分野のみ)

【中小企業及び中堅企業を除く企業】

2. 受入企業がローカル企業・団体の場合

日本企業又は先進国企業からの出資がない、ローカル資本企業又は 団体が受入企業の場合、協力企業の規模に関わらず、派遣国により 補助率が異なります。

·開発途上国:

派遺経費の2/3

・後発開発途上国: 派遣経費の定額

〇派遣期間

原則として1カ月~6カ月程度(翌年度に亘る場合には条件があります。)

〇申込方法

調査票にて随時受付中

(調査票は、HIDAホームページからダウンロードできます。)

〇その他

詳細については、下のお問合せ先までお問い合わせください。

<お問合せ先>

### 派遣業務部派遣業務グループ



東京都中央区銀座5-12-5 白鶴ビル4階 TEL: 03-3549-3050 FAX: 03-3549-3055 e-mail: g-haken@hidajapan.or.jp URL: http://www.hidajapan.or.jp/jp/ikusei/edp/index.html

### HIDA 研修生受入研修制度のご案内

### 1. HIDA の事業目的

一般財団法人海外産業人材育成協会(HIDA)は、旧財団法人海外技術者研修協会(AOTS)と旧財団法人海外貿易開発協会(JODC)の合併により設立されました。両団体の合併により相互の人的ネットワークの拡大に加えて、事業間の有機的連携および事業資源の共有化により民間ベースの技術協力機関としてより一層の人材育成ニーズに貢献することを目的としております。

HIDAでは国内および海外での研修事業および専門家派遣事業を行っておりますが、ここでは日本国内に研修生を受入れて行う受入研修制度についてご案内いたします。

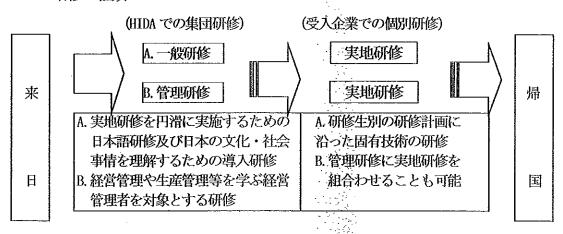
### 2. 制度の概要

HIDA が行う「新興市場開拓人材育成支援事業」は、経済産業省から政府開発援助(ODA)を国庫補助金として交付を受け、民間企業などの協力により開発途上国の産業人材を日本に受入れて行う研修事業です。経済産業省では従来から実施してまいりました製造業等の分野に加えましてインフラビジネス輸出分野を含む以下の政策分野に関連して実施される研修および中小企業の海外展開・進出に関する研修を重点分野としております。

- 環境・エネルギー分野
- 医療関連
- クールジャパン
- 科学・技術・情報通信
- ・ インフラシステム輸出関連分野
- · 中小企業海外進出·展開

本事業による研修生受入制度(以下「本制度」)は、民間企業の開発途上国への技術指導計画を 活かしながら ODA を活用しますので、開発途上国に有用な技術を必要な時に移転できる即効性の ある、且つ効率的な制度です。制度の詳細は「受入研修事業ご利用の手引」もしくは HIDA ホーム ページをご覧ください。 本制度ご利用の受入企業などには、研修生受入経費の一部をご負担い ただく他、HIDA 基準に従った研修生への待遇と技術指導などのご協力をお願いしています。

### 3. 研修の種類



- P
- ◆ 受入研修には、「一般研修」と呼ばれる導入研修と受入企業内で固有技術を習得する「実地研修」が一体となった「技術研修」及び、企業経営に必要な経営管理や生産 管理などのマネジメント手法を習得する「管理研修」があります。
- ◆ 「管理研修」は「実地研修」と組み合わせることも可能です。

### 4. HIDA 受入研修制度利用のメリット

1) 費用補助:

経済産業省を通して、ODA(政府開発援助)による補助金の適用

【補助率】

中小企業: 研修生受入・研修経費の2/3

一般企業: 研修生受入・研修経費の1/2 (政策的重点分野該当案件)

研修生受入・研修経費の1/3 (上記以外)

2) 香証取得:

HIDAが発行する「身元保証書」を基に、派遣国の在外公館に申請→「研修」査証の取得

3) 研修コースへの参加:

企業内研修実施前の導入研修 (日本語・異文化理解教育等) 効果的日本語学習のため、遠隔研修(Web Based Training)により来日前の日本語研修や 日本語能力試験を行うことができる。

4)病気・怪我などへの対応:

海外旅行保険により、保険の範囲内で医療費などをカバーします。

### 5. 制度活用提案

1) 新興市場開拓人材育成支援事業 海外に拠点を立ち上げた場合でも、

- 限られた人員の中で技術指導員を長期に派遣できない
- 派遣指導員と現地技術者とのコミュニケーションがうまくいかない
- 任せられる中核管理者を育てたい
- 日本を理解した橋渡し役のリーダーがいない

など、人材育成面での問題があることも多いと思われます。

そこで、現地だけでなく日本側の事情も理解した上で、業務を遂行できる人材育成が重要になるのではないでしょうか。HIDAでは、3. でご紹介した研修制度を通して、御社の人材育成にご協力させて戴きたいと考えています。来日時のHIDA研修センターでの導入研修、その後の各企業での技術研修を通じて習得した技術が開発途上国へ移転されることが、同諸国の経済発展を促進すると同時に、それら諸国と日本の相互理解と友好の発展に寄与するものと考えています。

2) 専門家派遣事業

HIDA 派遣業務部が実施しております専門家派制度を日本での受入研修制度と合わせてご利用いただくこともできますので、お問合せください。

3) 国庫補助事業以外の研修について

新興市場開拓人材育成支援事業以外にも、御社のニーズに合わせて外国人社員を日本に受け入れる際の導入研修や、テーマ毎における研修コース企画・実施などもさせて戴きます。

### 【ホームページ・お問い合わせ先】

HIDA ホームページ: http://www.hidajapan.or.jp

研修生の受入・研修: HIDA 研修業務部 受入業務グループ 電話:03-3549-3051 Fax: 03-3549-3055 専門家の派遣: HIDA 派遣業務部 派遣業務グループ 電話:03-3549-3050 Fax: 03-3549-3055

### an a crista Singalan Eng a crista nasayi Mahiyi da a mayyiniya

# 低炭素技術輸出促進人材育成支援事業

# 海外で事業展開を行う企業のみなさま

### i i n

### 

正常ルギーインフラ等の運営保守管理 人材や、海外主場の生産プロセスの省 正常化に含する人材の育成支援を通じて、GO2排出削減や、我が国企業の海 外市場開拓に含することを目的としています。

### OPEDATO

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

(専門家を現地に所置して行う指導)

### Oxion

・エネルギーインフラ等の運営、保守管理 等の人材育成

海外工場における生産プロセスの省立ネ 化における人材育成

### 

開発途出国ためではなく、欧米・中集 諸国等も含物世界各国・地域を対象と します。

### 間眼鶯似〇

平成26年4月~4日於27年3月

# 補助率は

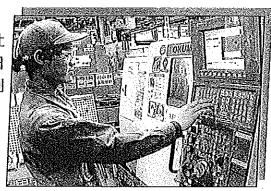
中堅・中小企業 3分の2

一般企業 2分の1

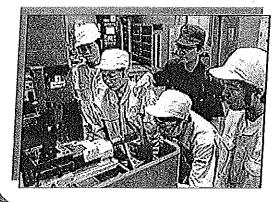
# 省I木、CO2等温室効果ガス削減に 効果が見込める現地人材育成を 支援します

### 日本で行う受入研修

御社の海外子会社 等の現地人材の日 本での研修にご利 用いただけます。



### 海外で指導する専門家派遣



御社の専門家を 現地子会社等に 派遣して行う 技術指導や人材 育成にご利用 いただけます。

### 諸経費の一部に補助金が適用されます

裏面をご確認ください

### 

一般对回法人 海外産業人材育成協会(HIDA)

研修業務部、低炭素化支援グループ

http://www.hidajapan.or.jp/jp/teitanso/index.html

HIDA



〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目12番5号 白鶴ビル4階 TEL -- 03-3549-3052

FAX:: 03-3549-3055

代表メール:teltanso@hidajapan.or.jp

# 海外で專業展別を行う企業のみなさま

# ALA, COZGEMINZBECMINGUMANUANCEDIETI

医从加修

研修生の渡航費、滞在費、研修費など受入研修に関する経費には国庫補助金が適用されます。制度ご利用の企業には経費の一部をご負担いただきます。

受入研修では、日本の企業が有する優れた低炭素技術を学ぶとともに技術やノウハウを実際に目にすることで、研修生自身の"気付き"による意識改革が促されることが期待できます。また、日本の社会に直接触れることで、日本の文化や日本人の考え方等に対する理解を深められるため、御社の現地子会社等(派遣企業)の中核人材の育成に適しています。

### 研修生の資格要件

- ・原則として、研修開始時点で年齢が、20歳以上50歳以下の心身健康な者。
- ・管理監督または指導的な職務にある者もしくはその職務を期待される者。 なお、研修申込み時において、派遣企業と研修生との雇用契約が締結されていることが必要です。 また、研修生が現に軍籍にある場合は本制度を利用できません。

### 受入研修の申込方法

本制度をご利用いただくには、受入企業からHIDAにお申込みいただき、審査承認を得る必要があります。

事用家術造。

専門家の渡航費、滞在費、技術協力費など専門家派遣に関する経費には国庫補助金 が適用されます。制度ご利用の企業には経費の一部をご負担いただきます。

専門家派遣では、現地の状況や問題・課題を専門家が直接目にすることができるため、具体的にポイントを絞った指導を行うことができます。

○派遣人数

原則5名以內

〇派遣期間

1ヶ月以上6ヶ月程度 (但し、平成27年2月末日までに帰国)

### 専門家の資格要件

- ・原則として25歳以上69歳以下の心身健康で海外勤務に耐えうる者。
- ・日本の派遣元企業の従業員等。
- ・指導のための専門知識および能力を有し、指導分野での業務経験がある者。

### 専門家派遣の申込方法

本制度をご利用いただくには、受入企業からHIDAにお申込みいただき、審査承認を得る必要があります。

### 乙指形器回

-RBJ回法人,海外產業人材育成協会(HTDA)

研修業務部(低炭素化支援グループ http://www.hidajapan.or.jp/jp/toitanso/index.html

HIDA 検索



TEMORE 00061

東京都印央区銀座5丁目12番5号

自腐巴尼语

TEL: 03-3549-3052

FAX :: 03-3549-3055

代表又一ル:teltanso@hidajapan.or.jp

OHIDAAI Rights Reserved 2014 5

全国中小企業団体中央会の公募により、当協会が実施事業者として採択されました。

HIDA

検索以

http://www.hidajapan.or.jp 事業の詳細は、ホームページで

# 







學人研修

粤專門家派遣

粤 海外研修

おもてなしの心を本場日本で実地研修

世界のGenbaで直接指導

短期集中セミナー

研修業務部 受入業務グループ

TEL: 03-3549-3051 FAX: 03-3549-3055

派遣業務部 派遣業務グループ

TEL: 03-3549-3050 FAX: 03-3549-3055



# 一般財団法人 海外産業人材育成協会

The Overseas Human Resources and Industry Development Association 東京都中央区銀座5-12-5 白鶴ビル4階 6等所有日本に受け入れて研修

### 查証取得

### 日本理解

長年にわたる所移 ノウハウを活用し、 日本文化、日本式 サービスマインド、 日本語等を導入所移 で学ぶことができ ます。

### 実務研修

### 派遣管理

長年に渡る独自の専門家派遣ノウハウによって派遣中の専門家の活動、生活面をサポートします。

### / 情報提供

効果的な指導が行えるように、現地事情や人材育成に参考となる情報を提供します。

### 安全管理

24時間体制の危機 管理、緊急医療 技 大・専門家が安心し て 指導に専己ます。 環境を提供します。

( 小売業工



「外食産業で...



接客・サービスマインド研修

(海油煮火, )



(現容別で、



店舗開発、管理指導

日本に受け入れるための経費

日本と現地間の往復航空賃

研修を実施するための経費



【受入研修に際しては、HIDAが実施する 【導入研修に参加していただく必要があります。】 週間整備 海外に派遣するための経費

宿泊費・食費・日当などの滞在費

海外旅行保険・医療費

など

「 専門家派遣期間は概ね1ヶ月以上、最大1年間位まで ] - 1社につき概ね5名まで。

事業対象国は、全世界。

## 詳しくは、、、直接お問い合わせ下さい。(成長が変形を変形を表現の)

### 一般財団法人 海外産業人材育成協会 派遣業務グループ、受入業務グループ

・研修・専門家派遣にかかわる諸経費には国からの補助(2/3)の適用がありますが、日本國企業にも補助以外の負担(1/3)、その他HIDAの定める費用をご負担いただく必要があります。

・本事業は、我が国中小企業サービス産業の海外進出支援を目的とするものであり、原則として、サービス産業以外(第一次産業、第二次産業)は対象となりません。 ただし、営業支援、メンテナンス(専門・技術サービス)等と見なせる場合は、対象とできる場合があります。

・中小企業基本法に定める中小企業者であっても、発行済株式の総数、又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している場合等 大企業に類する企業とみなされる場合は、本事業の対象となりません。

HIDA



外越 瞳 専門家 (W)レボル/埼玉県

### ベトナム・ホーチミン

専門学校卒業後、美容師免許を取得。美容 室店長を経て、国内トレーニングセンクー責 任者を務める。2013 年 8 月から9 月まで、 美容室における日本式最宏サービス及び美 容室オペレーションについて指導。

なっているような接日本では当たり前 アシスタントで終わるこ ムでは美容専門学校もな 客様へのサービス提案も \*AKURA を設立 は日本中を探してもあり さんの顧客のあるサロン チミンには1日に1千人 た。9月の新規出店のた **〜ービスや顧客管理、お** )専門家派遣の大きな目 独学でなかなか美容 イナーというカット 「本では当たり ナムでは、一般的で 属企業では今年6月 こんなにたく ベトナ さらに しまし SALON

1日 1,000 人が来店するホーテミンの美容室を日本的サービスで開拓。

を表えています。 に伝えています。 を考えています。 たたちに提供していただきない。ベトナムという新興市場を があいのですが、簡単していただきたい。 があいただきに提供して、是 があいのですが、簡単を いたお、日々新鮮で自分の と感じています。 と感じています。 と感じています。 と感じています。 と感じています。 と考えています。 と考えていますが、 に伝えていますが、 に伝えていますが、 に伝えていますが、 に伝えていますが、 に伝えていまたい。 本の美容品質をベトナムの皆さ があかいのですが、 自身の成長にも役だった。 と感じています。 と感じています。 と感じています。 と感じています。 と感じています。 と感じています。 と感じています。 と感じています。 と感じています。 と必めて をで替段使ってい をでするが には 故 との人たちに提供して、 とされるという新興市場を とされるという新興市場を といりですが、 には 故 とされるという新興市場を といりでは、 とささない。 では、 とさない。 とさない。 とさない。 とさない。 とさない。 とさない。 といりました。 とさない。 とさない。 といりました。 といりでは、 とさない。 といりました。 とい。 といりました。 といりました。 というがには、 とない。 とない。



技術協力を活用した新興電市場 獲得に向けた支援等のご紹介 (平成26年度版)

### 技術協力とは?

開発途上国の社会・経済の開発の担い手となる人材育成のため、日本の技術や技能、知識を開発途上国に移転し、あるいは、その国の実情にあった適切な技術等の開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立・整備等に寄与するものです。

経済産業省は、技術協力による開発途上国の開発課題解決と、インフラ・システム輸出や日本企業の海外展開促進による経済成長を同時に達成する「WIN-WIN関係」の構築を推進します。

### <目 次>

- ①現地人材の育成を支援し、海外展開を促進します!
  - (新興市場開拓人材育成事業、低炭素技術輸出促進人材育成支援事業、 中小サービス業等海外現地人材研修支援事業)
- ②日本の優れた技術力を活かし、海外におけるインフラビジネスを促進します! (インフラ・システム獲得支援事業)
- ③新興国パートナーとのネットワーク構築により、海外展開を促進します! (国際即戦力育成インターンシップ事業)
- <関連事業>
- ④制度·事業環境整備事業
- ⑤中小企業海外高度人材育成確保支援事業

全体に関するお問い合わせ先

経済産業省 貿易経済協力局 技術協力課 Tel: 03:3501:1937 E-mail: tech-co-op@meti.go.jp



# ①野班人物の音成を支援したが



新興市場開拓人材育成支援事業 📳 低炭素技術輸出促進人材育成支援事業 📳 中小サービス業等海外現地人材研修支援事業

経済産業省は、(一財)海外産業人材育成協会(HIDA)へ補助し、現地人材の研修受け入れや日本の技術を熟知した 専門家の派遣を通じ、日本企業の海外展開を促進します。

### 〈平成26年度事業概要〉

海外展開を促進するための人材育成に要する費用をHIDAが補助します。

中堅·中小企業 ⇒ 補助率 **最大 2 / 3** 

⇒ 補助率 最大1/2 大企業

※対象経費:研修生の滞在費、実施研修費、専門家の渡航費・滞在費等

✓対象国から現地中核人材候補等を招へい。技術研修等を通じて日本の 技術・サービススキルを身につけさせたい。

### ≫受入研修スキームを活用

✓対象国へ日本から専門家を派遣。現場での技術指導等を通じて、日本の 技術・サービススキル等を身につけさせたい。

### ≫専門家議選スキームを活用

✔日本から海外へ講師を派遣。現地で集団研修を実施し、日本のサービスマインドを 持った現地人材を育成したい。

≫海外研修スキームを活用 ※中小サービス業等が対象。 詳細は実施機関の

(一財) 海外產業人材育成協会 (HIDA) のHPでご確認ください。

http://www.hidajapan.or.jp/index. html

HIDA 補助金



平成26年度実施機関

### 事業の流れ

・HIDAホームページから申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、HIDAへご提出ください。

·(海外研修の場合、)HIDAホームページから希望するコースを選択し、お申し込み下さい。

・年度途中で〆切を設ける場合もありますが、当面は随時受付け、提出順に選定プロセスに移ります。

申請書の 提出

- ・HIDAから、研修カリキュラム案やご希望の実施時期などについてお伺いします。
- ・(専門家派遣の場合、)選定された専門家に対する面接を実施いたします。
- ·案件実施の是非をHIDAの外部審査委員会にて諮ります。

研修案件の審 査・専門家の 選定

> ·(受入研修の場合、)HIDAが研修生受入のためのビザ・航空券・宿泊先等の手配をいたします。 見学先や講師の推薦にご協力いただきます。

·(専門家派遣の場合、)HDAが専門家の派遣手続きをいたします。

研修·専門家 派遣

> HPをご覧いただき、ご不明な点はお問い合わせを! [HIDA]

·受入研修事業

研修業務部 受入業務グループ Tel: 03-3549-3051

専門家派遣事業及び海外研修事業 派遣業務部 派遣業務グループ Tel 03-3549=3050



市場開拓に向 けた海外拠点 の強化!

# 海外拠点指化に向ける現地人材の音成 活用量例

### ベトナムでの新規事業展開に伴う現地人材育成(研修活用例)

A社のベトナム現地子会社の新規立ち上げに必要な製造部門の中核となる技術者育成のための受入研修を実施。

### 【研修内容】

•座学研修(6週間)

日本企業における企業文化への親和性向上と 業務遂行能力向上及び日本語コミュニケーション力 の向上

•実地研修(約10か月):

ハロゲンランプ電球等の製造技術の習得及び品質管理、 問題解決手法の研修

> 【日本】 A社



【ベトナム】 現地子会社

一連の製造技術に関する研修により、品質の保持、的確な管理の方法を習得。 帰国後、ベトナム現地子会社の任務遂行に必要な現地工場のリーダーとして工場全体の製造管理を担当。

### ラオスにおける縫製品製造に伴う現地人材育成(専門家派遣活用例)

B社のラオス子会社での日本向け製品生産にあたり、縫製及び品質管理技術等の課題を克服するため専門家を派遣して現地リーダークラスに対する技術指導を実施。

### 【専門家派遣内容】

- 派遣先企業:ラオスにおける縫製品加工事業者
- 派遣期間:7ヶ月
- 指導内容:縫製品の品質向上に関する指導

【日本】

B社

専門家派遣

【ラオス】 現地子会社

付加指導



専門家は現地 子会社の外注 先も併せて指導 専門家による指導により、製品の品質向上が実現。リーダークラスは、増加する日本からのオーダーに応えるべく従業員全体のレベルアップを主導できるまでに成長。

現地外注先

# 2月本の優加だ技術方法語がし、海外に



経済産業省

経済産業省は、日本の民間企業のインフラ・システムビジネスの獲得に向け、海外におけるキーパー の我が国技術の優位性等への理解を促進します。

### <事業概要>

海外でのインフラ・システムビジネス獲得 (案件 受注)に向け、現地プロジェクト関係者の日本への 招へい研修や、我が国専門家の現地への派遣を通じ、 日本の優れた技術等の理解を促進します。

実施にあたり、インフラ・システムビジネスに関 わる国内企業等から、研修及び専門家派遣プログラ ムのアイディアを募集します。

- ●対象国のプロジェクト関係者を招へいし、講義・視察等 の研修を通じて日本の技術等の理解を促進。
  - ≫≫≫ 受入研修スキームを活用
- ●対象国のプロジェクトサイトや関係機関への訪問及び現 地セミナー開催等を通じて日本の技術等の理解を促進。
- ≫≫≫ 専門家派遣スキームを活用

### 〈平成26年度事業概要〉

- ▶ 予算規模:約3億円
- ➢ 対象国:開発途上国 (OECD/DACリストに基づくODA対象国)
- ▶ 対象分野: インフラ・システム関連分野 (石炭火力発電・石炭ガス化プラント、再生 可能エネルギー、水、送変配電、鉄道、衛星、 都市開発・工業団地、リサイクル、情報通信、 スマートコミュニティ・スマートグリッド、医療等)

### 〈平成26年度 委託先〉

- ▶ 一般財団法人 海外産業人材育成協会
- 独立行政法人 日本貿易振興機構

### 事業の流れ

案件募集

- 委託先事業者ホームページからプロジェクト説明資料、ニーズ調査票をダウンロードし、研修・専門家派 遣のアイディアをご記入のうえご提出ください。
- ・年度途中で〆切を設ける場合もありますが、当面は随時受付け、提出順に選定プロセスに移ります。

### 案件の選定

- ・経済産業省及び委託先事業者が個別にヒアリングさせていただき、対象とするインフラ・システムビジネ ス等の事業概要・進捗度、研修・専門家派遣の内容や、ご希望の実施時期などについてお伺いします。
- ・ヒアリング結果を踏まえ、案件実施の是非を判断し、委託先事業者が開催する第三者委員会において、 研修生及び専門家の資格認定等を諮ります。
- ・(受入研修の場合、)委託先事業者が研修生受入のためのビザ・航空券・宿泊先等の手配をいたします。 見学先や講師の推薦にご協力いただきます。
- 研修·専門家 派遣

インフラ

ビジネスの

獲得へ!

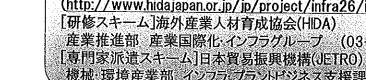
・(専門家派遣の場合、)委託先事業者が専門家の派遣手続きをいたします。

<問合わせ先>詳細は委託先事業者HP(以下アドレス参照)をご覧の上、 ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

(http://www.hidajapan.or.jp/jp/project/infra26/index.html)

産業推進部 産業国際化・インフラグループ (03-3888-8253)

機械:環境産業部 インフラ・プラントビジネス支援課(03-8582-5542)





# インフラ・システム獲得に向けた酒用事例

### 電カインフラに関する研修

ミャンマーの現地関係機関のキーパーソンを対象として、日本の火力発電所の技術に関する研修や視察を実施することにより、日本の主要発電機器・プラントへの理解を促進。

### 〇研修内容

- ・電力インフラの現状と課題等の説明
- ·発電所、変電·配電制御現場の見学
- ・発電技術・変電・配電制御技術等の講義



発電所・変電所建設等の意思 決定クラスのキーパーソンを招 聘し、日本の技術の優位性を PR



【日本】 メーカー等



ミャンマー 現地関係者





### <事業実施スケジュール例>

0日目

案件の登録

1週目~

案件内容確認·資料作成調整

2週目

2週目~ 3週目

ヒアリング

4週目

案件実施決定

5週目~

研修プログラム調整

8週目

研修生募集

6週目~

8週目

研修生の資格審査

7週目~

研修ビザ取得等来日手配

9週目

~10週目~ 11週目

研修実施

### <研修プログラム例>

1日目

(来日) オリエンテーション

2日目

講義(「発電所と日本の環境規制」、「地域住民の

(金)

(木)

理解を深める方法」、「発電技術と環境対策」)

3日目(土)

施設見学等

4日目

(日)

(移動)

5日目

発電所訪問

(移動)

(月)

第 発

6日目 (火)

プラント・機器等製造現場等訪問

(移動)

7日目

(7K)

講義(「送配電システム」、その他)

目目8

政府関係者・JBIC/JICA等関係機関との

(木) 意見交換・ラップアップミーティング

9日目(金)

帰国

# ③第5里国79-15-120家以约-5港等 医结果 精力 医甲基甲基甲基甲基



国際即戦力育成インターンシップ事業

経済産業省は、新興国の政府機関・企業等ヘインターンを派遣し、グローバルな舞台で活躍できる若手人材を育成 することで、インフラ・システム輸出や日本企業の海外展開を促進します。

<平成26年度事業概要>: 見込み派遣人数 約230人(予算規模: 7.5億円)

新興国の政府関係機関・企業等ヘインターンを派遣し、現地パートナーとの 詳細は実施機関の (一財) 海外 ネットワークを構築することで、日本企業の海外展開を促進します。 ※インターンには渡航費・滞在費、事前研修費等が支給されます。

産業人材育成協会 (HIDA) のHP にてご確認ください。

http://intern.hidajapan.or.jp/

経済産業省・HIDA・JETROが開拓した受入機関候補リスト からインターン希望先を選択して応募。

HIDA インターン

≫公募型インターンに応募

受入機関の候補と事前に調整した上で応募。

≫提案型インターンに応募

【対象者】日本の若手社会人、学生

【対象国】OECD/DACリストに基づ《ODA対象国





平成26年度 委託機関

### 事業の流れ

インターン 募集

- ・ホームページから募集要項をダウンロードし、必要事項をご記入ください。
- ・ホームページに記載の期限までにHIDAへ必要書類をご提出ください。



マッチング

·選考·派遣

手続き

- ・事務局が、インターンと受入機関のマッチング(公募型の場合)及び選考を行います。
- ·マッチングが成立した段階で、インターンは受入機関と覚書(MOU)を締結し、国内での事前研修へ 参加いただきます。
- ·MOUに基づくインターンシップを最長6ヶ月行います。
- ・現地オリエンテーションに参加いただき、月報の提出をいただきます。(現地JETROによるフォロー)
- ・HIDAがインターン滞在に伴う現地ビザ・航空券・宿泊先等の手配をいたします。

インターン 派遣

新しいビジネ スにつながる ネットワークの 構築へ!

HPをご覧いただき、ご不明な点はお問い合わせを! 【HIDA】政策推進部: 国際人材グループ Tel: 03=3888=8257 E-mail: intern-cr@hidajapan.or.jp



# 若手日本人の新興国インターン派遣 活用実績・事例

### 海外進出における課題 個社の問題 事例にみる解決策 インターン派遣活用 計 ・現地政府とのネット 画 情報がない ワーキング ・現地パートナーを通 じた情報収集 調査・マー (規制·商習慣等) 策 海外省强强网络 定 実際に現地に行く 段 階 リソース部連列金 リソース入手先 サプライ・ディマンド がない 現地パートナー チェーン構築 (原材料調達·物流 連携 網・販売チャネル等) 沙沙一大部屋 業 準 沿岸採用小派告 ・現地人材を雇用 備 要件を備えた人 して育成 材がいない 段 人材育成 国内人材を海外 (人員数·能力等) 階 環境セットアやブ 金ェオフス電保事) 人材として育成

### 25年度派遣実績

	政府系機関・ 団体等	民間企業	āt
ベトナム	25	18	43
インドネシア	11	14	25
インド	11	12	23
タイ	7	_ 10	17
バングラディシュ	7	4	11
ミャンマー	6	4	10
フィリピン	3	6	9
マレーシア	1	3	4
トルコ	1	1	2
ウガンダ	0	1	1
スリランカ	1	0	1
セルビア	1	0	1
ペルー	1	0	1
モザンビーク	1	0	1
ラオス	0	1	1
中国	0	1	1
カンボジア	0	1	1
合計(17カ国)	75	77	152

### インフラビジネス獲得に向けた海外インターン例

受入機関における就業体験を通じて得られた経験・ 人脈を、将来のインフラビジネスの獲得に活用。

### 【インターン内容】

- 石炭生産(インドネシア第2位)及び発電事業を 手がけるAdaro社において、同社の中核ビジネス である石炭採掘現場、今後展開していく発電事業 の現場等に訪問。
- 日本のボイラー技術の仕様について提案。
- インドネシアでのインフラビジネス獲得につながる 人脈を構築。

【日本】

若手社員 (男性) インターン派遣



派遣期間:約6ヶ月間

【インドネシア】 PT.Adaro Energy (電力)



経済産業省では、技術協力を活用した新興国へのビジネス展開を促進するため、以下の関連事業も 実施しています。

### ④制度·事業環境整備事業

### く事業概要>

制度が未整備であったり独自のシステムが存在する開発途上国の現地関係者を対象に、専門家派遣や日本国内への受入研修を通じ、日本型の制度導入等、相手国の制度・システムや事業環境の整備を支援することにより、開発途上国の経済発展を図るとともに、日本企業の海外展開を促進します。

### (事例:ベトナム流通政策研修)

- ・ベトナムは従来型の流通形態の保護政策から外資系 流通業参入に対し規制が強い。
- ・ベトナム業界団体・企業等を対象として、日本の流通 産業の現状や法規、政策等を理解し、流通業に必要 な政策を検討するための研修を実施。これによりベト ナムにおける参入規制緩和の推進を図った。

当事業は一般公募は行って おりません

### ⑤中小企業海外高度人材育成確保支援事業

### <事業概要>

タイ・ベトナム・インドネシアの工業団地、日系中小企業及び現地の大学・高専等と連携し、日本企業文化講座・ジョブフェア等を開催し、日系中小企業の海外における高度人材の確保を支援します。

洲事業の

### ジョブフェアの開催

- ・現地日系企業と現地学生とのマッチング機会を創出 (企業によるパネルディスカッションや企業PRプースを 展示)
- •日本企業文化講座の開催
- ・講座を通し日本企業に対する学生の理解を進めます (日本企業で求められるビジネスマナー、現地日系企 業見学会、日系企業による講義など)

効果

- •日系中小企業の現地人材確保の課題解決
  1. 現地人材の企業文化に対する理解促進と、企業の
- 1. 現地人材の企業文化に対する理解促進と、企業の 認知度の向上
- 2. 現地教育機関とのネットワークの構築

ジョブフェア・8月開催

・2月開催

- ジョブフェア7月開催
- •1月開催
- •文化講座
   •文化講座

   •9月~12月
   •9月~10月
- ・ジョブフェア
  - •10月開催 •2月開催
- •文化講座 -8月~10月
  - •12月~1月

事業委託先:株式会社 パソナ 本事業に関するご質問及び参加の ご希望がございましたら、下記連絡先 までご連絡ください。

ご連絡先:株式会社 パソナ グローバル事業部 TEL:03-6734-1270

### 全体に関するお問い合わせ先

経済産業省 貿易経済協力局 技術協力課 Tel: 03:3501:1937 E:mail:tech-co-op@meti.go.jp



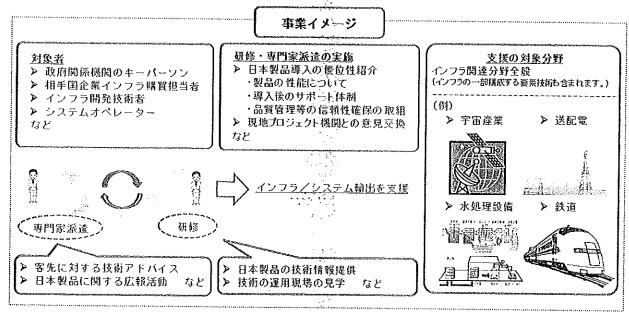
### 平成 26 年度「貿易投資促進事業 (インフラ・システム獲得支援事業)」 研修/専門家派遣制度 概要

一般財団法人 海外産業人材育成協会 (ハイダ) および独立行政法人 日本貿易振興機構 (ジェトロ) は、経済産業省からの委託を受け、貿易投資促進事業 (インフラ・システム獲得支援事業) を実施いたします。本事業は、海外のインフラビジネス関係者向けの研修や日本のインフラ技術者等専門家の海外派遣を通じて、日本企業等が海外においてインフラ・システム案件を獲得することを支援する事業です。研修はハイダ、専門家派遣はジェトロが担当します。

事業の実施にあたり、インフラビジネスに関わる国内企業等から、研修及び専門家派遣プログラムのアイディアを募集します。例えば、次のようなニーズがある企業等の皆様にご活用いただけます。

- 対象国のプロジェクト関係者を日本へ招聘し、講義・視察等の研修を通じて、 日本の技術やサービスを売り込みたい。
- 対象国へ専門家を派遣し、プロジェクトサイトや関係機関への訪問及び現地セミナー等を通じて、 日本の技術やサービスを売り込みたい。

企業等の皆様におかれましては、本概要末尾「4. 応募方法」をご確認の上、ふるってご応募下さい。



\*研修は日本および海外どちらでの実施も可能です。

### 1、事業概要

### ≫ 目的

インフラ・システム案件形成の早い段階から、開発途上国関係者への研修や日本の技術を熟知した専門家派遣 を実施し、開発途上国関係者に日本の高い技術等の優位性を理解させることで、海外のインフラ・システム案 件獲得に繋げることを目的としています。

### >>> 対象分野

インフラ関連分野全般(インフラの一部を構成する要素技術も含まれます。)

\*詳細は概要末尾「4. 応募方法 資料提出先/お問い合わせ先」までお問い合わせください。

### <例>

宇宙産業、スマートコミュニティ・スマートグリッド、鉄道、医療、石炭火力発電・石炭ガス化プラント、送変配電、原子力発電、石油・ガスプラント、再生可能エネルギー、情報通信、水、リサイクル、都市開発・工業団地

### >>> 対象国

OECD-DAC (開発援助委員会) が策定したリスト記載の開発途上国

### >>> 事業実施期間

平成27年2月末まで

### >>> 対象案件

- ① 特定のプロジェクトの獲得を目的とする案件(個別のプロジェクトが想定されている案件)であって、 以下のア)~ウ)のいずれかに該当する案件
  - ア) 日本製品を供給する案件(本邦外で日本企業が投資した工場において製造された製品も日本製品と みなします。但し、消費財輸出案件を除きます。)
  - イ) オペレーション・メンテナンス (0&M) で参画する案件
  - ウ) 投資・出資する案件
- ② 研修については、研修参加者が原則 5名以上の案件
- ③ 専門家派遣については、派遣専門家が原則 2名以上の案件

### 対象外案件

- ① 個別プロジェクトが想定されていない案件 (特定のプロジェクトを獲得するための活動の一環と認められないもの)
- ② 基礎調査、情報収集等の調査を行う案件
- ③ インフラ・システム輸出の相手先に提案企業または協力企業が 20%以上出資している案件 (投資・出資案件を除きます。)
- ④ 随意契約等により、提案企業または協力企業が契約(受注・参画)することが確実な案件(契約(受注・ 参画)することが約束されている条件も含まれます。)
- ⑤ コンプライアンスの観点から問題があると認められる案件(例:国際入札のプロセスにおいて事前資格 審査、または入札のスケジュールが公表されている案件など)
- ⑥ 協力企業がいない案件
- ⑦ 対象国のプロジェクト関係者が政府関係者のみの案件
- \*詳細は概要末尾「4. 応募方法 資料提出先/お問い合わせ先」までお問い合わせください。

### ※ 主な対象経費

\*詳細は概要末尾「4.応募方法 資料提出先/お問い合わせ先」までお問い合わせください。

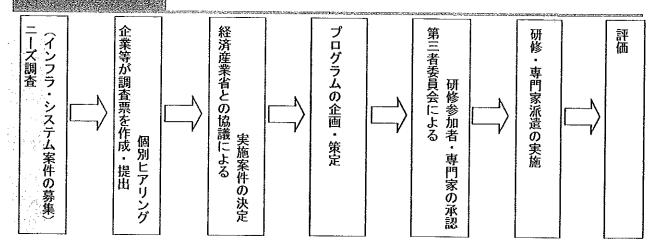
### **一** 研修

- ・研修生の渡航費および滞在費 (フライトは原則ディスカウントエコノミー利用。宿泊費は実費負担、日当は定額負担。)
- 国内移動費
- ・講師謝金(及び交通費)
- ・ 通訳雇用費(及び交通費)
- 視察等に係る諸費用等
- 教材関係費(原稿料、翻訳料等)

### 専門家派遣

- ・専門家の渡航費および滞在費 (フライトは原則ディスカウントエコノミー利用。宿泊費、日当・現地移動費は定額負担(予定)。)
- 現地移動費
- 通訳雇用費(及び交通費)
- ・セミナー等開催費(会場借上費、資料翻訳・印刷費等)

### 事業の流れ



- STEP 1 ニーズ調査 (インフラ・システム案件の募集)
  海外のインフラ・システム案件獲得に繋げていくための調査を行います。
- ※ STEP 3 経済産業省との協議による実施案件の決定 ご提出いただきました資料を取りまとめた結果を経済産業省に報告し、各案件についての対象可否の 選定を経済産業省と協議の上、行います。
- STEP 4 プログラムの企画・策定 決定された案件につきまして、企業様に協力をいただきながら、具体的なプログラムの策定、現地 側との調整などを進めていきます。
- - ※ STEP 6 研修/専門家派遣の実施 決定された案件につきまして、企業様に全面的にご協力いただきながら研修/専門家派遣を実施いた します。
- 》 STEP 7 評価 研修/専門家の評価(成果等)をしていただきます。詳細は案件実施決定後、ご連絡いたします。

### 8、目程例

### **一** 研修

	日付	午前			午後
【日目	〇月〇日(火)		来日		オリエンテーション
2日目	〇月〇日(水)	講義 1	研修概要/プロジェクト全体説明	講義2	インフラ分野の現状
3日目	O月O日(木)	関係機関訪問	関係省庁・関係機関への訪問	講義 3	日本のシステム輸出支援制度
4日目	O月O日(金)	事例研修1	関連施設視察	事例研修2	関連施設視察
5日目	O月O日(土)	休日			
6日目	〇月〇日(日)	休日			
7日目	〇月〇日(月)	事例研修3	関連施設視察	事例研修 4	関連施設視察
8.日目	O月O日(火)	事例研修5	関連施設視察	事例研修6	関連施設視察
9.日目	〇月〇日(水)	. 総括質疑、評価 総括		総括	
10日目	O月O日(木)		帰国	i.	

### 専門家派遣

	日付	予定
1日目	O月O日(日)	派遣国へ渡航
2日目	〇月〇日(月)	相手国政府・関係機関や関係者との打ち合わせ、準備
3日目	O月O日(火)	【A 都市】
4日目	O月O日(水)	インフラ・システム案件形成に向けた企業訪問等(個別企業での助言・指導・事例紹介等)
5日目	〇月〇日(木)	インフラ・システム案件形成に向けた現地説明会の開催等
6日目	O月O日(金)	(現地企業の経営者・管理者を集めた日本のインフラ・システム輸出事例の説明会)
7日目	〇月〇日(土)	B都市へ移動
8日目	〇月〇日(日)	関係機関や関係者との打ち合わせ、準備
9日目	〇月〇日(月)	[8 都市]
10日目	O月O日(火)	インフラ・システム案件形成に向けた企業訪問等(個別企業での助言・指導・事例紹介等)
11日目	O月O日(水)	インフラ・システム案件形成に向けた現地セミナーの開催等
12日日	O月O日(木)	(相手国政府・関係機関や現地企業の経営者・管理者を集めた技術紹介セミナー)
13 日目	〇月〇日(金)	関係者との打ち合わせ、精算、報告、帰国準備
14日目	〇月〇日(土)	帰国

### 4 応募方法

### 沙 提出資料及び手続方法

- (1) 最初に、「①ニーズ調査票」を以下の「資料提出先」までご提出下さい。調査票の受理後、調査票記載内容等について個別に確認させて頂きます。
  - ① ニーズ調査票 (所定) (リンク)
- (2) 上記の調査票について確認出来た後、「②プロジェクト説明資料」に沿って説明資料を作成の上、ご提出下さい。ご提出頂いた後、資料内容について個別にヒアリングをさせて頂きます。
  - ② プロジェクト説明資料 (リンク)
- (3) なお、研修はハイダ、専門家派遣はジェトロが実施いたします。資料のご提出、お問い合わせはそれぞれの実施機関宛にお願いいたします。
- [注] \*ニーズ調査票は所定の書式をご使用ください。
  - \*プロジェクト説明資料はリンクに添付された資料様式を参考に資料作成して下さい。
  - \*ご提出いただきました案件内容については、ハイダ・ジェトロが責任を持って管理します。

### ≫ 提出方法

以下「資料提出先」まで、Eメールまたは郵送にてお送り下さい。

### >>> 応募締切

平成27年2月末(応募多数の場合、一旦締切を設けさせていただく可能性がございます。)

### ≫ 資料提出先/お問い合わせ先

### 研修をご希望の場合

一般財団法人 海外産業人材育成協会 (ハイダ) 産業推進部 産業国際化・インフラグループ

所在地: 〒120-8534 東京都足立区千住東 1-30-1

電 話: 03-3888-8253 FAX: 03-3888-8242 Eメール: infra@hidajapan.or.jp

担 当:西古、小田川、小美野

### 専門家派遣をご希望の場合

独立行政法人 日本貿易振興機構 (ジェトロ) 機械・環境産業部 インフラ・プラントビジネス支援課

所在地:〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32

電 話: 03-3582-5542 FAX: 03-3582-7508 Eメール: <u>TNE-infra@jetro.go.jp</u>

担 当:伊藤(道大)、尾形、佐藤